



令和8年度 安全就業標語

フレイル予防の筋トレは 転ばぬ先の杖となる

今村 エミ子さん



第16回定時総会(令和8年度)を開催しました

第16回定時総会(令和8年度)を6月23日(火)午後2時から練馬文化センター大ホールで開催しました。最終集計では2,813名(総会出席者402名、代理人委任者1,839名、議決権行使者572名)の出席をいただきました。概要はつぎの通りです。

司会:唐澤理事、議長:高原会長、監事報告:小川監事、柳山監事、議案説明:小暮事務局長

- (1) 会長挨拶 高原会長
- (2) 練馬区長(名誉会長)挨拶 吉田区長
- (3) ご来賓祝辞 練馬区議会 かしま議長
- (4) 役員表彰
- (5) 会員表彰
- (6) 安全就業標語入選者への記念品贈呈
- (7) 議事
 - ① 第1号報告「令和7年度事業報告」了承
 - ② 第1号議案「令和7年度決算の承認の件」原案どおり可決承認
 - ③ 第2号議案～第3号議案「理事の選任の件」原案どおり可決承認
- (8) 閉会(午後3時20分)

会員のみなさまのご協力をいただき無事開催できました。ありがとうございました。

【今月の主な予定】

- 配分金等振込日 【6月分】7月17日(金) 【7月分】8月20日(木)
- 入会説明会 7月7日(火)、8日(水) 8月12日(水)13日(木)
- 未就業会員のための就業相談(予約制) 2ページ参照
7月21日(火) / 8月20日(木) 時間:各日9～16時

【今号の主な内容】

- 就業報告書の提出期限について
- 会員の安全就業基準について
- 1人KYカードの活用
- 保育分野就業会員募集
- 熱中症予防チェックについて
- 理事会の動き

※ご注意ください※

練馬区役所北庁舎は、 駐輪場がありません



練馬区役所北庁舎入口前のスペースに、自転車を駐輪することは出来ません。近隣の施設も駐輪不可です。(やよい軒等)

自転車にて来庁の方は、練馬区役所本庁舎の駐輪場をご利用ください。

【就業報告書の提出期限を厳守願います】

就業報告書の提出期限は、原則事務局営業日3日迄です。速やかなご提出をお願いします。

就業報告書該当月	提出期限
令和8年6月分	令和8年7月3日（金）



7 月は安全・適正就業強化月間 「会員の安全就業基準」のご紹介

7月は全国のシルバー人材センターが取り組む安全・適正就業強化月間です。
いつまでも働き続けられるように安全就業を徹底してください。

「会員の安全就業基準」

(目 的)

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人練馬区シルバー人材センター(以下「センター」という。)会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

(会員の遵守義務)

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

(安全心得)

第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1)作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- (2)器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3)服装・履物は、作業に合った動きやすいものにすること。
- (4)作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5)加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。

- (6)作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- (7)共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- (8)帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9)健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
- (10)仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

(作業別安全就業基準)

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業に従事する場合は、別途定める作業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

(安全保護具)

第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽(ヘルメット)を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要のある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

(交通災害の防止)

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあつては、十分注意し運転しなければならない。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに黄色の帽子・腕章を着用するなど、交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

(作業環境の確認)

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

(標識の設置)

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

(器具類の使用)

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、センター等に報告しなければならない。

(健康管理)

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に、疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

(報告義務)

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

(その他)

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があった場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

1 人KYカードを活用していますか？

令和8年3月に、職種毎、1人KYカードを就業会員に配布しています。

自宅を出る時、仕事に取り掛かる前に、事故防止のために活用しましょう。

前号に引き続き、今号では、児童通学案内・自転車整理・除草作業を紹介します。

練馬区シルバー人材センター 1人KYカード 【児童通学案内】

- ①健康な状態で就業しているか
(睡眠は十分か、発熱など体調の変化はないか)
- ②就業内容に適した身だしなみ、服装(安全ベスト)、靴を着用しているか
- ③立ち位置や周りの安全確認をしたか
- ④誤った作業動作をしていないか
車を停車させたり、不必要な声掛けをしていないか
- ⑤旗など危険な持ち方をしていないか
旗を振り回す、歩行者や自転車に当たるような使い方
- ⑥熱中症対策などを行っているか(水分補給等)
笑顔で児童へ声かけしましょう！

練馬区シルバー人材センター 1人KYカード 【除草作業】

起こりうる事態を想定し、事故を未然に防ぎましょう！

- ①就業内容に適した服装を着用しているか
- ②手袋はしているか
- ③斜面など危険な場所の作業ではないか
- ④頭上に障害物がないか
- ⑤前後左右は安全か
- ⑥作業に必要なスペースを確保できるか
- ⑦草で地面が陥没している場所はないか
- ⑧蜂の巣やチャドクガなどの危険な害虫はいないか
- ⑨熱中症予防の飲料やアイテム(ネッククーラーやファンベスト)は準備したか

練馬区シルバー人材センター 1人KYカード 【自転車整理】

- ①健康な状態で就業しているか
(睡眠は十分か、発熱など体調の変化はないか)
- ②就業内容に適した靴を着用しているか
- ③施設内の段差の位置や障害物などの状況を把握しているか
- ④整理整頓はできているか
(転倒などの予防と業務ミスの予防)
- ⑤作業に集中しすぎず、周りにも意識を向けられているか(人や物にぶつからないように注意)
- ⑥無理な姿勢や力任せに作業をしていないか
(自転車整理時や移動時の事故防止)
- ⑦夏期:熱中症予防の対策は充分にしているか
(水分補給、ファンベストの使用)
あいさつや言葉遣いをていねいに
接客接客等に気をつけましょう



**自分を過信せず、安全第一！
いきいきと就業することを心掛けて！**

教室事業受講生募集

羽沢教室と関町教室で、会員を講師とした教室を開いています。
受講を希望される方は、事務局に申し込んでください。

= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢 3-36-16)



名称		講師	7月開催日	通常開催日時		受講料
英語・英会話	観光・旅行の英会話を学ぶ	廣田	6, 13, 27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	歌って学ぼう楽しい英語	橋本	6, 13, 27	第1・2・4月曜	14:30~16:20	月4,200円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	7, 14, 28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中卒応用クラス	松本・山口	1, 8, 22	第1・2・4水曜	10:20~12:10	月4,200円
	英語でコミュニケーション	高原	1, 8, 22	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学中級クラス	松本・米川	2, 9, 23	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	山口・米川	2, 9, 23	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学初級クラス	伊藤・山口	3, 10, 24	第1・2・4金曜	13:40~15:30	月4,200円
歌謡ボイス教室		しんま	6, 13	第1・3月曜	14:00~16:00	月2,500円
太極拳教室		松井	7,14,21,28	毎週火曜	10:00~12:00	回1,000円
朗読教室		HIDEMI	休講	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円
書道教室		豊田	3, 17	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,100円
折り紙教室		鎌原	10	第2金曜	14:00~16:00	回1,200円
ボトルシップ制作講座		磯部	4, 18	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円
吹矢教室		水谷	4, 18	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北 1-7-14)

名称		講師	7月開催日	通常開催日時		受講料
英語・英会話	中卒応用クラス	伊藤	6, 13, 27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	活き活き英会話	宮本	6, 13, 27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学初級クラス	小松	6, 13, 27	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	7, 14, 28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	宮本・廣田	3, 10, 24	第1・2・4金曜	10:15~12:05	月4,200円
	中学中級クラス	米川・高澤	3, 10, 24	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,200円
書道教室		村岡	7, 21	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,100円
書道教室		田中	14, 28	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,100円
カメラ教室		高槻	2, 16	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,500円
朗読教室		小高	10, 24	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円
スマホ撮影編集教室		岡村	11, 25	第2・4土曜	13:30~15:30	回1,500円

※映像技術講座は、スマホ撮影編集教室になり、スマホ・ゴープロが中心の講座となりました。

※英語・英会話教室は、令和8年度がスタートしました。

スマホ講座QRコード



7月刃物研ぎ開催予定



7月の刃物研ぎ開催予定をお知らせします。

直接、開催場所までお越しください。(料金：1本500円～ その他多種)

個人宅をお借りしての開催場所もありますので、個人情報保護の観点から住所の詳細掲示は控えています。

開催場所は、目印として黄色いのぼりが立っています。

雨天の場合、中止になる場所があります。

詳しい開催場所等は、平日営業時間内(AM8:30~PM5:15)に事務局までお問合せください(TEL: 3993-7168)。

日 程 場 所 (開催時間 ■ 9:30~14:00 ○ 9:00~15:00)

7月 11 日(土)：○南田中30-1 高野台薬師堂橋たもと(毎月第二土曜日)

7月 12 日(日)：■豊玉北6-20 第二コーポラス駐車場脇
○大泉学園町6-14 大泉学園緑町会事務所

7月 18 日(土)：■田柄4-36 田柄保育園の標識を入った個人宅駐車場
○谷原2-13 元 浜野工務店様前

7月 19 日(日)：■北町2-35 ミニストップ練馬北町2丁目店様前
○貫井4-38 須賀神社近くの個人宅

7月 25 日(土)：■田柄2-17 愛宕神社境内前
○石神井台3-20 パーグアイ 石神井団地隣 三由酒店様前

7月 26 日(日)：■中村3-2 中村八幡神社境内前
高松5-19 旭建材工業(株)様の敷地内

8月 1 日(土)：○三原台3-8 薬ウエルシア練馬三原台店様裏マンション駐車場

8月 2 日(日)：■羽沢3-28 理容ハマサキ様横
○石神井町1-1 都営南田中39号棟入口前(毎月第一日曜日)

8月 6 日(木)：○西大泉5-1 四面塔稲荷神社

8月 8 日(土)：■春日町3-2 春日神社境内前
○南田中30-1 高野台薬師堂橋たもと(毎月第二土曜日)

8月 9 日(日)：■豊玉南3-27 ルネアクアパークス児童公園脇
○大泉学園町1-5 北園交差点近くの個人宅

8月 11 日(火)：○大泉学園町4-30 元(株)フレンドモーターズ様を入った個人宅



※雨天以外の理由による中止や日程、会場の変更が発生した際は、センターホームページでご案内します。

小さいお子様のお世話が好きな方 保育園の就業に興味のある方



センターでは、区内保育園を訪問して就業拡大に取り組んでいます。就業を希望する方を事前に登録してスムーズに就業に繋げるため、区内の保育園で就業を希望する会員を募集します。保育園での就業に興味のある方は、事務局までご連絡ください。

【こんな仕事があります】

保育補助(子供の見守り、おむつ交換等)
 用務補助(室内・屋外清掃、簡易除草、
 おもちゃの片付け、消毒、洗濯等)
 調理補助(調理、食器洗い、給食の片付け)
 登降園時の見守り(自転車整理、見守り)

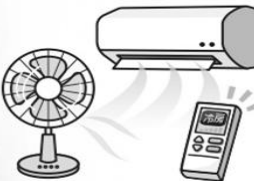


【会員の声】

子供たちの元気な姿を見て、
 楽しく仕事できています。
 これからも頑張ります。

担当:篠田、太田、四戸、山田

熱中症予防ができているかチェックしてみましょう！

☐ エアコン・ 扇風機を上手に 使用している 	☐ 部屋の温度を 測っている 	☐ 部屋の風通しを 良くしている 	☐ こまめに 水分・塩分を補給 している 
☐ シャワーや タオルで体を 冷やす 	☐ 暑い時は 無理をしない 	☐ 涼しい服装をしている 外出時には日傘、帽子 	☐ 涼しい場所・ 施設を利用する 
☐ 緊急時・困った 時の連絡先を 確認している 			

(出典:厚生労働省「高齢者のための熱中症対策リーフレット」より一部抜粋)

第3回定例理事会

理事会の動き

令和8年6月5日

1 審議事項

(1)会員の入会の承認等について(8 年6月分)

6月末合計	3,615人	(男性 2,185人、女性 1,405 人、未回答 25人)
入会者	計 29 人	(男性 16 人、女性 12 人、未回答 1 人)
退会者	計 22 人	(男性 10 人、女性 12 人、未回答 0 人)

地域役員等の就任

班組	役職	氏名	日付	就任/退任
11 班 5 組	組担当幹事	高田 由香さん	令和8年 6 月1日	就任

(2)公益社団法人練馬区シルバー人材センター表彰規程の一部改正について

改正の内容 規程に記載されている「女性幹事」と「組長」の名称をそれぞれ「副班長」「組担当幹事」に変更する。

(3)特定事業への就業に関する要綱の一部改正について

一部改正の内容 2事業を追加する。

地区区民館管理業務委託 厚生文化会館の清掃等業務委託

施行期日及び適用期日 令和8年6月5日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

2 報告事項(抄)

(1)第 16 回定時総会運営要領について

(2)7 月の清掃ボランティアの日程について

班	実施日	集合時間・場所	
6班	16(木)	13:00	田柄中央児童公園 (原則毎月第 3 木曜 雨天中止)

*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

公益社団法人練馬区シルバー人材センター

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北 6-3-1 練馬区役所北庁舎5階

電話 3993-7168 FAX 3993-7530

E-mail nerima@sjc.ne.jp

右の QR コードからもホームページを閲覧できます。

URL <https://webc.sjc.ne.jp/nerima/>

